# 崎 県 育 英 資

貸与型奨学金であなたの学校生活を応援します。~

## 宮崎県育英資金とは

向学心に富み、優れた素質を有する学生又は生徒であって、経済的理由により修学が困難 なものに対し、育英資金を貸与することにより、将来有能な人材を育成することを目的とし ています。

※ 育英資金は、学生・生徒本人が借りるものであり、卒業等により貸与が終了した後に は返す必要がありますので、保護者と十分話し合ってから申し込んでください。

## 貸与月額一覧

育英資金の種類、学校種別及び通学方法によって、3つの月額から選択できます。

#### 【高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)】

【高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)】

-<mark>般育英資金</mark> ※括弧内は、例として3年間借りた場合の総額 **へき地育英資金** ※括弧内は、例として3年間借りた場合の総額

学校種別	通学方法	貸与月額	
ロハナ	自宅	18,000円 14,000円 9,000円 (648,000円、504,000円、324,000円)	
国公立	自宅外	23,000円 18,000円 12,000円 (828,000円、648,000円、432,000円)	
私立	自宅	30,000円 23,000円 15,000円 (1,080,000円、828,000円、540,000円)	
<i>γ</i> Δ <i>Δ</i> Ζ	自宅外	35,000円 27,000円 18,000円 (1,260,000円、972,000円、648,000円)	

学校種別	通学方法	貸与月額
- ロハナ	自宅	27,000円 21,000円 14,000円 (972,000円、756,000円、504,000円)
国公立	自宅外	38,000円 29,000円 19,000円 (1,368,000円、1,044,000円、684,000円)
#1 ÷	自宅	34,000円 26,000円 17,000円 (1,224,000円、936,000円、612,000円)
私 立	自宅外	45,000円 34,000円 23,000円 (1,620,000円、1,224,000円、828,000円)

#### 【大学】

※括弧内は、例として4年間借りた場合の総額

学校種別	通学方法	貸与月額	
国公立	自宅	44,000円 33,000円 22,000円 (2,112,000円、1,584,000円、1,056,000円)	
国公立	自宅外	50,000円 38,000円 25,000円 (2,400,000円、1,824,000円、1,200,000円)	
私立	自宅	53,000円 40,000円 27,000円 (2,544,000円、1,920,000円、1,296,000円)	
<i>1</i> Δ <i>Δ</i>	自宅外	63,000円 48,000円 32,000円 (3,024,000円、2,304,000円、1,536,000円)	

#### 【短期大学・専修学校(専門課程)】

※括弧内は、例として2年間借りた場合の総額

学校種別	通学方法	貸与月額	
国公立	自宅	44,000円 33,000円 22,000円 (1,056,000円、792,000円、528,000円)	
	自宅外	50,000円 38,000円 25,000円 (1,200,000円、912,000円、600,000円)	
私立	自宅	52,000円 39,000円 26,000円 (1,248,000円、936,000円、624,000円)	
	自宅外	59,000円 45,000円 30,000円 (1,416,000円、1,080,000円、720,000円)	

育英資金の申込は、在学する学校を通して行います。

育英資金の種類・申込みの要件や、募集期間、返還等については、裏面をご覧ください。

〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号 (県庁3号館1階)

宮崎県教育庁財務福利課育英資金室

電話番号:0985-32-4472 ※受付時間 8:30~17:15



## 育英資金の種類 申込みの要件

「一般育英資金」と「へき地育英資金」の2種類があります。 申込みには、次に掲げる要件を 全て満たす必要があります。

一般育英資金	へき地育英資金	
本人が、次に掲げる学校のいずれかに在学していること。 <ul><li>高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校 (高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程)</li><li>大学、短期大学、専修学校(専門課程)</li></ul>	本人が、次に掲げる学校のいずれかに在学していること。 〇 高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校 (高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程)	
本人の主たる生計維持者が、宮崎県内に居住していること。	本人の主たる生計維持者が、「へき地手当等に関する規則」 で定める宮崎県内の <b>へき地</b> に居住していること。	

向学心に富み優れた素質を有しながら、経済的理由により修学が困難であり、在学する学校の長が推薦すること。

※ 家計基準や成績基準があります。また、借用に当たっては、連帯保証人2人が必要です。

詳細は、在学している学校又は表面記載の連絡先にお問合せください。

## 採用の種別 ・募集期間

育英資金の申込みは、在学する学校を通して行います。 初回の送金は、貸与が決定し、借用証書の提出が完了した後になります。 送金は3か月分ずつ行います。(送金時期:4月、7月、10月、1月。但し、初回送金については異なります。)

在学採用	予約採用	緊急採用
募集期間:3月から4月下旬頃	募集期間:7月から9月下旬頃	募集期間:随時
在学生を対象とした採用です。	進学を希望する中学校3年生を対象とした 採用です。 ※ 中学校…中等教育学校(前期課程)、 特別支援学校(中学部)及び義務教育 学校(後期課程)を含みます。	生計維持者の失職・死亡・病気、又は、 火災・風水害などによる家計急変等の ため、緊急に貸与を必要とする在学生 を対象とした採用です。

### 返還期間

貸与が終了して6か月が経過した後に返還が始まります。 返還の期間は、貸与を受けた期間の4倍の期間以内(20年を限度)となります。 返還金は、後輩の生徒達が育英資金を利用する際の貴重な財源となります。 返還について十分理解し、返還計画を立てた上で活用してください。

- 返還例:一般育英資金高校自宅通学で3年間利用したとき…返還の期間は貸与終了後、12年間以内(18歳で卒業の場合、返還期間は18歳から30歳まで)
   返還方法を月賦とした場合の返還月額 貸与月額18,000円のとき → 4,500円
   貸与月額30,000円のとき → 7,500円
- 育英資金は無利子ですが、納期限を過ぎると延滞利息が加算され、連帯保証人にも滞納額の一括請求 を行います。その後も返還がない場合は、返還残額の一括返還請求や法的措置等を行います。

## 参考 ~育英資金以外の修学支援制度~

※ 各制度の詳細については、それぞれの制度の 実施先へお問合せください。

育英資金の他、下記のような修学支援制度があります。修学支援制度には貸与型と給付型があり、貸与型の場合、 基本的に返還が必要となります。

【高校・高等専門学校・専修学校高等課程対象】

《給付型》高等学校等就学支援金 ※ 県育英資金と併用可《給付型》高等学校等奨学給付金 ※ 県育英資金と併用可

○問合せ先 公立学校の場合:県高校教育課 私立学校の場合:県みやざき文化振興課

【大学・短大・専修学校専門課程対象】

《給付型・貸与型》日本学生支援機構奨学金 ※ 第一種、第二種奨学金(貸与型)は県育英資金と併用不可 《貸与型》公益財団法人宮崎県奨学会奨学資金 ※ 県育英資金と併用不可

○問合せ先 日本学生支援機構

(電子ブックこちら→)

上記制度や、母子父子寡婦福祉資金、生活福祉資金など、「桜さく成長応援ガイド」 (宮崎県福祉保健課作成)で紹介していますので、参考にしてください。

